

平 成 2 5 年

学校建設等特別委員会記録

平成 2 5 年 1 1 月 1 4 日

和 光 市 議 会

学 校 建 設 等 特 別 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成25年11月14日（木曜日）
午後 1時30分 開会 午後 3時58分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員 17名

委 員 長	栗 原 次 男 議員	副 委 員 長	赤 松 祐 造 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	須 貝 郁 子 議員	委 員	田 上 安 男 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	阿 部 かをる 議員
委 員	村 田 富士子 議員	委 員	佐久間 美代子 議員
委 員	吉 田 けさみ 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
委 員	駒 井 政 公 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	齊 藤 秀 雄 議員	委 員	斉 藤 克 己 議員
議 長	菅 原 満 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	石 田 清
総 務 部 長	山 崎 悟	教 育 部 長	上 篠 乙 夫
教育委員会事務局審議監 兼 学校建設準備室長			棚 谷 安 久
企画部次長兼 財 政 課 長	安 井 和 男	秘書広報課長	大 野 久 芳
総 務 課 長	喜 古 隆 広		
学校建設準備室主幹 兼 室長補佐			長 坂 裕 一

◇事務局職員

議会事務局長 富 澤 勝 広 議会事務局次長 本 間 修

議事課長補佐 平 川 京 子 主 事 山 田 航 平

◇本日の会議に付した案件

学校建設及び適正な配置に関することについて

- ・（仮称）和光市立下新倉小学校建設の進捗
- ・今後の学校建設等特別委員会の方向性について

午後 1時30分 開会

○栗原次男委員長 ただいまから学校建設等特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の案件は、（仮称）和光市立下新倉小学校建設の進捗と今後の学校建設等特別委員会の方向性についてです。

本日の資料は、既に配付しましたとおりです。後日、記録とあわせて公開します。

まず、学校建設等特別委員会として審査する上で前提となっている事項を御確認お願いいたします。下新倉5丁目323番地、16筆に1万3,000㎡で建設すること、平成28年4月1日に開校すること、この点については、これまで3回開催した特別委員会で十分審査した中で決定事項として確認しております。今まで行った審査内容、決定事項を踏まえて、本日の特別委員会の案件を審査することとなります。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

次に、関連して、ある議員が市民に配布したチラシの中に、学校建設等特別委員会に関する記事を掲載し、特別委員会で何も審査をしていないかのような大変誤解を招く記述をされているものがありました。学校建設等特別委員会の審査は既に3回実施し、その都度、十分審査を尽くしています。特別委員会のルールに基づく審査、また市民に誤解を与えることのないように議員活動をされますよう、くれぐれも注意願います。

また、前回も申し上げましたが、委員会における資料要求は、委員会に諮り決定することが前提です。委員会として議長を通した正式な手続を経なければなりませんので、必ず事前に委員長に相談することをお願いします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

吉田委員。

○吉田けさみ委員 今回の委員長の2点目、1点目は確認ということでしたけれども、2点目の関係については、これは議員名をまず明らかにしていただきたいと思います。それは、なぜかということ、市民の皆さんには記録は公表されていくけれども、どの議員なのかということを明確にしないと、責任だって問われてくる中身ではないかと思います。そういう点では、ぜひ議員名を明らかにしていただきたいということと、そのチラシを発行された議員がどのような認識に立って、今後この特別委員会に臨むのか、その辺の認識をどのようにお持ちなのかも確認させていただきたいと思います。

というのは、この学校建設については、平成20年6月定例会、ここで1万5,000名以上の方たちの要望が市長に出されたと、当時は野木市長です。議長に下新倉地域に学校をぜひつくってほしいという陳情が出されて、全会一致で議会がそれを支持してきたという経過もあるわけです。やはりこれから開発等が進む中で、学校も、これ以上の増築などではもう対応しきれないと。どうしても新設校が必要なんだということですからずっと取り組んできているわけですね。だ

から、平成20年6月に出された陳情から既に5年が経過して、ようやく具体的に物事が進んできた中でこういうことが起きています。ぜひそのチラシを出された議員の方が誰なのか、それからその方の認識をきちんとしていただいて、今後の議会、会議に臨んでいただけないでしょうか、お願いなんですけれども。

○栗原次男委員長 吉田委員からの質問に対しまして、この委員会を始める前に、その議員と話をしまして、委員長として注意をさせていただきました。本人は確認して、認識したと私は解釈したんですが、それでもやはり名前を出したほうがよろしいでしょうか。皆さんにお諮りします。

佐久間委員。

○佐久間美代子委員 やはりそれは議員の責任としてニュースで出したということですので、責任がありますよ。それぞれ議員は議会報告なりやっているわけですから、それぞれの議員に責任があるわけで、やはりそれは明らかにするべきだと思います。

○栗原次男委員長 わかりました。

それでは、皆様、全員の方がこのチラシを見ていらっしゃるかどうか分かりませんので、事務局にその議員のチラシを配付していただきます。お願いいたします。

休憩します。（午後 1時35分 休憩）

再開します。（午後 1時41分 再開）

赤松祐造ニュースレターが皆さんのお手元に配付されました。このことについては、赤松祐造委員から発言を求められておりますので、発言を許したいと思います。

赤松委員。

○赤松祐造委員 言葉足らずで皆さんに誤解を与えた部分があるかも知れませんが、その部分については、わかりやすくするために、すぐ後に書き直してレターを修正させていただきました。そういう面で、御迷惑をかけたことを皆さんにおわび申し上げます。

○栗原次男委員長 今、誤解を招くようなことということで、本人も非を認めていらっしゃると思いますので、ここで皆様に意見をいただくより、この時点で、いろいろ御意見もございましょうが、今後の議員活動において気をつけていただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのようなことで、次に進みます。

休憩します。（午後 1時42分 休憩）

再開します。（午後 1時49分 再開）

それでは、市長より挨拶を求められております。

市長。

○松本市長 本日は、第4回学校建設等特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。また、市政各般におきまして、平素から格別な御理解、御協力をいただきまし

て、重ねて御礼申し上げる次第でございます。

さて、学校建設でございますが、市の最優先、そして最重要課題の一つとして、平成28年度当初の開校を目指して、現在全力で取り組んでいるところでございます。11月6日には（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会において報告書がまとまりまして、それを受け取ったところでございます。このことについては、11月8日に（仮称）和光市立下新倉小学校建設報告書についてとして、市長報告もさせていただいております。当報告書に基づきまして市の北側の発展のシンボルとなる新設小学校の建設計画を市内一丸となりまして進めていくことを、政策会議において改めて共通認識としたところでございます。

本日は、前回、10月に開催していただきました第3回特別委員会からの進捗状況でありますとか、あるいは（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会の開催状況、そして今後の小学校建設の予定を中心に御報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましても、小学校建設への共通の認識をお持ちいただきまして、円滑な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、これからよりよい学校建設の計画を行うための設計が始まります。今、諸課題ございますので、これは走りながら考えていくところ、改善していくところも多々あるとは思いますが、それも含めまして、当市の北側の発展を本当に象徴するような公共施設としてつくり上げていきたい、このように思う次第でございますので、議員の皆様方の御支援、御協力を重ねて賜りますようお願い申し上げます。

それでは、資料に沿って担当から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。以後、着座で進めていきたいと思っております。

○栗原次男委員長 ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

初めに、資料として配付しましたとおり、11月5日付で一新会自治会から（仮称）和光市立下新倉小学校建設に対する要望書が議長及び学校建設等特別委員会委員長宛てに提出され、受理しておりますので、御報告します。

なお、要望書は回答を要求しておりますが、議会は執行機関ではないため、回答できません。こちらについては、執行部で既に回答している旨、確認しております。また、陳情も出されておりますが、取り扱いについては議会運営委員会での協議となります。

次に進みます。

担当所管課から（仮称）和光市立下新倉小学校建設に係る第3回特別委員会以降の進捗などについて一括で説明を求めます。

教育委員会事務局学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、第4回学校建設等特別委員会の資料に基づきまして説明を行いたいと思っております。

その前に、資料の確認をお願いいたします。第4回学校建設等特別委員会と書かれています

説明資料が3枚となっております。次に（仮称）和光市立下新倉小学校経過報告書として6枚となっております。あと、追加された資料として、プロポーザルの第1次審査結果という1枚の資料がついているかと思います。不足はございませんでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。

第4回学校建設等特別委員会の表紙をごらんいただきたいと思います。

この中にありますイメージとしましては、準備委員会において協議を行い決定した報告書にあります施設配置イメージを、よりわかりやすく描いたものとなっております。配置につきましては、ゾーニングによるイメージとしており、これから予定しています設計では異なったゾーニングとなると考えてはおります。

次に、1ページをごらんいただきたいと思います。

1といたしまして、第3回特別委員会からの進捗状況について、2といたしまして、第6回準備委員会の開催報告について、3といたしまして、今後の（仮称）和光市立下新倉小学校の予定について順次説明させていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

1、第3回特別委員会からの進捗状況について。

10月16日から11月13日までの経過となっております。10月につきましては、16日に、小学校建設設計業務委託プロポーザル方式による設計業者の募集を開始しております。このプロポーザル方式につきましては、複数の設計者から、対象プロジェクトに対する設計体制、実施方法、プロジェクトに対する考え方等について技術提案をしていただきます。この技術案としましては、具体的な設計を求めることはせず、図形表現としてイラスト、イメージ図での提案となっております。それを求め、プレゼンテーション及びヒアリングを行うことで、設計委託にふさわしい組織と人を選ぶ方法となっております。

17日に、地権者2名との土地売買契約が完了し、市への所有権移転登記も完了しました。

21日に、パブリックコメントによる市民からの意見募集を終了し、回答を10月31日に行っております。

25日に、第6回（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会を午後3時から開催しました。

29日に、地権者との協議により、畑と畑の交換のため農地法第3条許可申請が農業委員会で可決されました。

31日に、地権者2名と代替地所有者、これは3名共有となっておりますが、合計の面積として2,000㎡で、市と土地売買契約者の三者契約を締結しました。

11月1日に、プロポーザル方式による第1次審査として、設計業者業務実績などによる書類審査を行い、候補者を決定しております。決定に対しまして公表は11月6日に行いました。このプロポーザル方式による事業者の決定に当たり、選定委員としましては、学識経験者として2名、小学校校長として2名、市職員として5名で9名の方をお願いし、採点しております。プロポーザル方式による募集で10社の参加表明があり、履行能力、設計事務所の実力、担当チ

ームの能力の有無について書類審査を行っております。採点上位5社を決定しました。決定した事業者といたしましては、株式会社岡田新一設計事務所、株式会社桂設計、株式会社教育施設研究所、株式会社久米設計、株式会社松田平田設計の5社となっております。

次に、11月5日に、（仮称）和光市立下新倉小学校建設報告書を教育委員会へ提出し、承認されました。8日に、（仮称）和光市立下新倉小学校建設報告書を政策会議に提出し、次に市長報告、議長報告を行いました。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

2、第6回準備委員会の開催報告について御説明いたします。

平成25年10月2日から10月21日までの期間に、市民からの意見を求めるパブリックコメントを行っております。その市民からの意見と回答は、このようになっております。

ナンバー1としまして、「交通量が多く、歩道が整備されていない道を通学させることに非常に不安を持っている。また、建設予定地域は大型車両を含む交通量が比較的多く、抜け道として大型車両がかなりの速度で走行していく。子供の安全・安心を確保するような規制や取り締まり等も検討してください。」という意見に対して、「交通安全対策は、関係行政機関と連携し、課題と対策の協議を進めていきます。新設小学校周辺の道路などについては、交通状況の把握や、歩道の確保などについての検討を行い、安全性を確保していきます。新設小学校予定地内は道路に囲まれているため、学校敷地外周に歩道を設けていきます。」という回答をしております。

ナンバー2としましては、「建設予定地は洪水ハザードエリアにかかっており、浸水実績もあるようですが、万一の避難所となる体育館をあえて1階に計画していることの理由と、洪水ハザード対策としてどのようなことを想定しているのか教えてください。」という意見に対して、「学校施設として、児童が活動しやすいものとしていきます。なお、浸水対策も考慮したものとしていきます。」と回答しております。

ナンバー3としましては、「建設予定地に隣接して産業廃棄物中間処理施設や資材置き場がありますが、児童が長時間生活する環境として問題ないと判断された根拠を教えてください。」という意見に対しまして、「当該施設では中間処理を行うものであり、最終処分を行うものではないことから、長時間生活する環境としての問題はないものと考えております。なお、音やほこりへの対策として、今後の設計段階で防音壁や樹木による物理的な対策を講じていきます。」という回答をしております。

ナンバー4につきましては、「これからの学校は、市民に開かれたものであるべきと考えます。市民が利用できる機能はどのように想定されているか教えてください。」の意見に対しまして、「児童のための学校施設であることを最優先とした上で、地域の生涯学習や、まちづくりの拠点としても整備していきます。現段階では、特別教室・体育館・グラウンドの地域開放の他に、一般の人が利用できる図書館分館の併設やプールの整備の方向性を今後の設計に反映してまいります」という回答をしております。

ナンバー5といたしまして、「既存児童センター・保育クラブの建設予定地外への仮移転などを事業の中で予定していると思いますが、建設工事中の子供たちの生活環境、安全確保について教えてください。上記に関連して、現在児童センターは避難所として指定されていますが、工事中は移転先の児童センターが避難所となるのか教えてください。」との意見に対しまして、「保育クラブは仮設計画としていきます。また、児童センターは、建設工事期間中の利用について、今後具体的な対応を検討してまいります。」という回答をしております。

ナンバー6につきましては、下新倉児童センターにつきまして、まとめて書かせていただいております。「体育遊戯室では、子育て支援としても使用しています。グラウンドでは、地域の交流の場としても必要です。そして、駐車場がイベントなどに必要です。下新倉児童センターは、現在の状況で残して、現状の維持ができるよう検討してください。下新倉児童センターでサークル活動の場など皆が集まれる施設として存続していけるように配慮してください。」という意見に対しまして、「下新倉児童センターは、学童保育クラブとともに学校施設に併設していきます。体育遊戯室やグラウンドについては、既存施設として残すよりも、新設小学校に併設することで総合的に使いやすくし、地域開放も視野に入れて利便性を図ってまいります。また、駐車場については、学校用駐車場との併用により収容規模の向上を図り、かつ人と車の分離ができる配置にしていきます。」という回答をしております。

続きまして、別冊となっています報告書をごらんいただきたいと思います。

この報告書の内容につきましては、第3回に行いました報告書案との違いや追加した内容など、重要な事項について説明させていただきたいと思います。

1 ページ目をごらんいただきたいと思います。

報告書（案）にありました1、「新設学校に至る経緯」を削りまして、準備委員会として報告書にまとめ、教育委員会に提出するという前文を追加させていただいております。1 ページの一番最初に載せているところが変わっております。

続きまして、1、学校建設準備委員会の主な協議結果を追加させていただきました。特に重要となります（1）学校予定地の敷地面積としては、約1万3,000㎡として計画すること、（2）隣地からの騒音や粉じんの対策に配慮した構造とすること、（3）校舎規模については、普通教室18室と必要な特別教室を配置し、階数としては原則3階建てとして利便性を考慮すること、（4）下新倉児童センター及び学童保育クラブは、学校施設に併設することなどを掲げております。この部分につきましては、設計を行う上で決定していないと計画できない状況のものとなっております。

次に、2、学校施設整備についての基本理念、2ページとなりますが、3、学校施設整備の基本的方針については、内容が変わっておりません。

4、学校施設整備の基本的留意事項で、「（7）当市の防災計画を踏まえた安全対策を十分考慮したものとする。」を追加させていただいております。また「（8）省エネルギー機器や自然エネルギーの導入など、環境に配慮したものとする。」を、3の学校施設整備の基本的方

針の中の（１）から、こちらに移動させていただいております。

次に、５、学校施設の全体配置計画で（１）全体配置の留意事項につきまして、３ページとなりますが、キの最後の部分になります。「避難施設のための防災倉庫を設ける。」という文言を加えさせていただいております。また、クの中の最後になりますが、「耐震性にすぐれた施設とする。」も加えさせていただいております。

４ページをごらんいただきたいと思います。

（２）各施設整備の留意事項の中のアとして、「夏季における高温に対応し、省エネや自然エネルギーを活用した空調設備を設置する。」を追加させていただいております。

５ページをごらんいただきたいと思います。

この５ページに書かれていますのは、施設配置イメージで、１階計画図（案）、２階計画図（案）、３階計画図（案）は、表紙のイメージ図をもとにつくったものとなっております。

続きまして、６ページをごらんいただきたいと思います。

６、学校施設の平面計画のうち（１）普通教室のウといたしまして、「可動式間仕切りの設置など、オープンスペースとしての活用が図られるものとする。」を追加させていただいております。

次に、７ページをごらんいただきたいと思います。

（５）屋内運動場のエといたしまして、「災害時においては、避難所としての役割を果たすことができる施設とする。」を追加させていただいております。

（６）プールのキといたしまして、「屋根付きのものとする。」を追加させていただいております。これは、以前に、狭山市入間川小学校を視察したときに、準備委員会の中でも協議を行い、屋根付きのものとすると決定させていただいております。

次に、８ページをごらんいただきたいと思います。

７、防犯・交通安全対策と通学区域とありましたが、「通学区域」を消させていただきました。この内容につきましては、１の（１１）で検討していくという形で書かせていただいております。

（１）学校の南側周囲の道路などについては、交通状況の把握や、歩道の確保などについて検討を行い、安全性を確保する。（２）学校予定地内は道路に囲まれているため、外周に歩道を設ける。（３）防犯対策として敷地内に防犯カメラの設置を検討する。というふうに変えております。

８、建設実施に向けて、９、準備委員会経過報告、そして１０、準備委員会委員一覧については、同様のものとなっております。

続きまして、もとに戻っていただきまして、５ページをごらんいただきたいと思います。

３、今後の（仮称）和光市立下新倉小学校建設の予定についてを御説明いたします。

平成25年11月15日からの予定表となっております。平成25年11月につきましては、地権者１名と代替地所有者と市で土地売買契約の三者契約を締結する予定となっております。

次に、代替地所有者が用地交渉を行うことで、新しい学校予定地所有者となることについての覚書を締結する予定としております。この覚書につきましては、先ほど言いました農地法第3条許可申請による許可により、新しく地権者となる方と土地賃貸借契約を今後締結するための契約となっております。

続きまして、12月になりますと、プロポーザル方式による第2次審査を12月13日にプレゼンテーションで行う予定となっております。選定委員による採点で設計業者を決定していきます。

次に、土地賃貸借予約契約書というものを今契約してございますが、本契約を12月末までに契約していきたいと考えております。また、本契約書の中に、市は、契約者が土地を売ることの申し出があれば、買い取ることにする旨の条文となっているため、今後においては土地を買うことになるので、12月議会に債務負担行為の議案を提出したいと思っております。

次に、地権者及び代替地所有者と市で補償契約書の締結をする予定としております。これは、地権者の立木補償などの補償を契約するためのものとなっております。

続きまして、平成26年1月から平成26年12月におきましては、学校建設の設計予定とさせていただきます。また、平成27年1月から平成28年3月までにつきましては、学校建設工事予定という形で考えております。

以上の説明となります。

○栗原次男委員長 以上で第3回特別委員会以降の進捗等について説明が終わりました。

説明範囲において質疑を行います。なお、和光市個人情報保護条例等に基づき、発言の際は十分注意されるようお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

駒井委員。

○駒井政公委員 報告書がまとめられたということで、この準備委員会というのがもうこれで終わることになるかと思いますが、今回、設計者のプロポーザルを行って設計者が決まった以降は、実質的に図面を引く中において、この学校関係者や何かの意見をどう盛り入れていくかという考え方はあるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これからプロポーザル方式によりまして設計業者が決まります。その中におきましても、特にこれからどのような形で設計していくかという仕様書がございますので、その中には、いろいろな担当部署と協議を行い、内容の確認を行った中で検討していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 担当部署と協議を行うということなんですが、実際、設計する立場としては、使う方の要望、これが一番大事なんです。それをどうやってまとめるかが設計者です。ですから、またそういう委員会というか、ただ、これについて募集をするのではなくて、やはり学校ですから、教務を行う先生方と当然給食、小学校ですから調理をする方とか、そういう専門部

署の方の意見をどうくみ上げてまとめていくかということが、設計の大事な項目になると思います。そういう組織があったほうが、私も今までやってきたことですが、非常に内容がいいものができるかと思いますが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の御意見に対しましては、そのとおりで、計画的に担当の方と、十分な調整をとりながら進めていきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 久しぶりにできる学校でしょうから、よくそういうところの内容が設計に加味できるように、十分な組織づくりをしていただきたいと思います。要望でございます。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今のことで関連してなんですけれども、プロポーザルの後に、総合体育館の建設のときは、決定したその設計に対して市民のワークショップを2回やっているんですね、62名で。このワークショップについて、私は第1回特別委員会のときに質問しました。地域住民によるワークショップなどの開催は予定していますでしょうか。そのときに棚谷室長から、「市民参加条例ということもございますので、ワークショップも考えていく必要があると考えております。」という御答弁をいただいておりますが、今のお話だと、ちょっとまた違うかなという感じなんです。第1回特別委員会のときに考えておりますとおっしゃっていましたが、これを拝見するとないんですが、その辺の予定はどうなったんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今は、予定の日は決まっていますが、今言ったワークショップはやっていく形になるかと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 それは、必ずやるんですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 計画的に行っていきたいと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 ぜひお願いしたいと思うんです。前回の準備委員会でも、たしか校長先生から地域住民の声を聞いてという御意見がしっかり出ていました。やはり学校を運営する先生としては、やはり地域の皆様の声を吸い上げるべきだという、そういう認識をお持ちで発言されていたと思うんです。また、それに当たりまして、やはり私も随分といろいろな方の御意見を伺ったんですけれども、説明会は非常に少ない市民の参加でした。そのときに、なぜかといったらば、やはりどこまでの通学区かわからないので、自分がそこに行く通学区なのかどうか、わからないから行きようもないと。ちょうど中間地点のフエジーな部分のところは、自分がどこの学校に行くのかわからないという、やはりそうなったときに、通学区を先に決定してあげて、この地域の方々の意見を聞くために、その通学区内の方、保護者の方、市民の方々

に参加してもらってワークショップをやるということのほうが大事なのかなと、私もいろいろな市民の方のお話を伺っていて思ったんです。何で行かなかったのかといたら、やはりその辺だったんです。本当に近くの方は、自分はこの通学区域だということをわかっているから行くという思いもあったようですけれども、やはりその辺のところを、もう説明会のときに、通学区域のことは今回やりませんと一番最初におっしゃっていましたよね。だけれども、やはりそこが最初なのかなと、市民の方の意見を聞いていて思ったものですから、ぜひそういう形でワークショップをやっていただいて、本当に、今さっき委員からありましたけれども、使うほうの意見、市民の声をしっかりと酌み取っていただけるような設計をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 ただいまの御意見もとてもだと思います。通学区域変更調査会、これを設けないと通学区域の変更ができませんので、シミュレーションはしておりますので、それをたたき台にして区域を設定していきます。その際には、本当に前にも御答弁申し上げていますが、自治会であるとか、育成会であるとか、そういった関係が非常に複雑になっていきますので、そういったことも少しずつ精査できるような形で整理していきたいと思っています。変更調査会は、その土地のめどがついたということで、これから立ち上げていきたいと思っています。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 本当に時間がかかることですし、大変だと思うんですが、前回、本当に厳しく言わせていただきましたけれども、本当に市民がもう5年がかりで1万5,000人からの陳情があって、議会としても全会一致で決定したことであり、本当に地域の住民にしても、その保護者の方にしても、悲願のところであります。そういうところでできてくるわけですから、皆さんの声を本当に聞いていただきたい、いいものをつくっていただきたい、こういう思いでいろいろ申し上げさせていただきましたので、よろしくお願いしたいと思うんです。

もう一つ質問なんですけれども、そういった意味で、やはりいろいろなところで市民の方が言っているのが、その中間処理施設のこともそうですけれども、交通安全の問題、これの意見が、今、パブリックコメントでもあったと思うんです。たしか平成21年11月30日だったんですが、この南側の道路の安全について市民の方が330名の署名を集めて、松本市長にお届けしています。そのときに安全対策を求めたんですが、その後、警察がしっかりと調査をして、その安全対策として路面標示だったり、一時停止の標識だとかを設置したんです。だけれども、それでも事故が多発しているんです。そういう意味では、本当にこれから十分に警察等も含めて協議をしていただいて、安全対策を本当にやっていただきたいと思います。その点、要望したいと思います。その辺、もう一回確認をさせてください。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 通学路の設置は、地域との話し合いの中で決めていきます。これは学校が勝手に決めるわけではなくて、地域の意見を聞きながら決めていくということでございますので、

通学区域が決まれば、その住民の方と話し合いながら、またPTA等の協力も得ながら、どこを通学路に指定するかという取り組みをしていきたいと思います。その際に、整備が必要なものはどういうものかということピックアップしていくという運びになるかなと思っております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 プロポーザルで第1次審査において10社が応募して5社に絞ったということなんですけれども、まずその選定基準というものはどこに置かれていたのか、それから選定委員のメンバーについても、ここで明らかにしておいていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 プロポーザル方式によります選定委員につきましては、先ほども言いましたけれども、名前は、今現在、公表することができないと思っています。それは、第2次審査の採点をその方がする予定です。その間に不公平性を持つといけないことになりますので、今回は結果が出たら、そこで委員のお名前を公表したいと考えております。ですから、先ほど学識経験者の方2名とか、どういう方が委員となっていますかということも、採点後にはお話しをさせていただきたいと考えています。

選定基準につきましては、先ほどの内容になるんですけれども、履行能力、設計事務所の実力、担当チームの能力ということで書類の審査をさせていただいている状況であります。これは、会社自体の本来の実績、どういうことで学校の建設を行ってきたか、どのくらいの社員がいるかなど、今までの経験と、どういう形のものを設計として、行ってきたかということについての書類審査を行って、採点をさせていただいております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 そうしますと、きょう、私たち委員会にも報告してもらっていますけれども、この中の例えば施設整備の基本的な方針だとか、こういう施設にしてほしいというイメージを持つための中身がずっと羅列されていますね。これはもうちゃんと示された上で、その書類審査に当たっていると理解してよろしいんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これから12月13日に第2次審査を行う予定としております。その中には、事業者の事案提案書というものを出示していただきまして、プレゼンテーション及びヒアリングの内容で審査を行っていきます。その中に、市の基本方針に基づいた考え方、設計者の工夫、建物配置のイメージなどを評価いたしまして、最終的な点数をつけて決定させていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 今の関連質問ですけれども、この報告書にかかわる内容について、今後この5つの業者にきちんとお渡しして、それに基づいてイメージ設計的なものを出していただいて、それに基づいてプレゼンテーションを行うという方向と考えていいんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 準備委員会についてお聞きしたいんですけれども、準備委員会において協議されたことが（仮称）和光市立下新倉小学校建設報告書という形で市長と教育委員会に提出されたわけですが、準備委員会の機能というか、準備委員会では、ちゃんと市民、また保護者などの意見が反映されたと考えておられますか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 もちろん準備委員会で地区の方、学校区の方、いろいろ関係者は来ていただいておりますが、やはりそれだけで100%すくい取ることができないという中で意見を募集させていただいております。そのいろいろ踏まえた中で最終的な報告書が出ておりますが、これから先ほど答弁で申し上げましたとおり、村田委員からも御指摘ございましたが、いろいろな方法で吸収していかなければならないと考えております。今回の報告書をもってしっかりと全部吸収したものができているというよりは、これはあくまで現時点での報告書ということで捉えていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今回、意見交換会を新倉小学校と坂下公民館の2カ所で行ったわけですが、一番の関係しているところが白子小学校かなと思うんです。そんな中、白子小学校と吹上コミュニティセンターで次はやられると思っている保護者の方が大多数で、また学校区についてもはっきりしていないので、余り興味がなかったという方もおられました。そんな中でどうして白子小学校また吹上コミュニティセンターで意見交換会をやるということを考えられなかったのかなと思ひまして、その辺をお伺いいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 お答えいたします。

今現在、和光市を線路に対して上の地域を北地域という形で考えますと、北のエリアで新倉小学校はほぼ真ん中の位置にありましたので、全体的な形でそこで集まって意見交換会をやりたいとは考えております。その新倉小学校につきましては、時間帯は3時半から行わせていただきました。また、平日の3時半で来られない方がおりますので、坂下公民館で夜の時間帯でも来られる人がいるということで、7時に設定させていただいております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 では、今後、先ほど市長からありましたけれども、この建設報告書が出された中で、これから検討していく事項については、できましたら白子小学校、また吹上コミュニティセンターなどで行っていただきたいと思います。また、この報告書の中の一番の学校建設準備委員会の主な協議結果ということで、（４）番の下新倉児童センター及び学童保育クラブは、学校建設に併設することとなったんですけれども、準備委員会では、児童センターについ

て何人かの方から併設はしないでくださいというような意見があったと私認識しているんですけども、それがここに入ったということはどういうことなんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の質疑に対してお答えします。

それは、第6回準備委員会の中で行いましたけれども、この報告書を随時、委員長初めその委員の方が協議した中でこういう形で決定させていただいております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 委員の中で、皆さんで決定したということですか。

すみません、この下新倉児童センターについて自治会の方で2名ぐらいの方から質問があったのかなと思うんですけども、はっきり併設はなしという話ではなかったかと思うんですけども、そのようなニュアンスでお話があったのかなと思っているんですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 第6回準備委員会で、その審議した内容で反対という意見がありませんでしたので、最終的には併設するという形で決定したと考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 資料3ページの体育館なんですけれども、ここに体育館を1階にするということで、浸水対策も考慮したものとしていきますという回答であるわけなんです、具体的にどのように考えておられるのか伺いたいです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在、設計事務所に対するプロポーザル方式で、業者を決定することにもございますし、今後、設計の中で、設計事務所に現場を視察していただいて、どういう形のが一番いいのか、その中で検討し、またこちらと協議しながら進めていくことになりますので、その設計の中で行っていきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それは、ぜひきちんとした対策を立てて設計していただきたいと思うわけなんです。

もう一つなんです、先ほど出ていたこの下新倉児童センターが、現在あるわけです。その児童センターを壊して学校をつくるわけだから、やはり児童センターはきちんと考えていかなくتهはいけないと私は思うんです、利用されている方が大勢いるわけですから。それがどうもまだはっきりしていないと。保育クラブは仮設をやるけれども、児童センターはこれからどうするか検討するというわけでしょう。多くの方が利用されている児童センターを壊すのはいつになるのか、それも含めてどのように考えているのかお聞きします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、その計画を含めまして検討している最中ですので、いつから解体とか、そういう予定がまだ組めていない状況になっております。ただし、これから早目に調

整をとって、所管課でどういう形で計画し、どう進めるかということも含めて協議していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 まず、先ほどワークショップを今後やっていくという御答弁をいただきましたけれども、12月13日にはプレゼンテーションをやるわけですね。それで、片や通学区域の調査会もやっていくと。この流れの中でワークショップをどのようにどの時期に設定されていくのか、通学区域がきちつとならなければ、そのワークショップに参加する人たちの意識も変わってくるわけですね。その辺の日程的なものは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 通学区域につきましては、今現在予定となりますけれども、春ごろまでにある程度決めていくことができればと思っております。その間に、設計業者が決まりますので、まず先に1月から基本設計を始めます。ある程度の概略の図面ができた後にワークショップという形になりますので、春ぐらいにはまたワークショップを始めるのかなという予定では考えています。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 そうしますと、ワークショップを経てからではなく、プレゼンテーションをやった後に1月ぐらいからワークショップをやり、通学区域は春ごろまでに決めるということですか。もう一回、確認します。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 プレゼンテーションの内容につきましては、プロポーザル方式というのは、業者を決めて、図面が全くイメージとしかありませんので、図面的には決定していないという状況になります。基本的な図面を書くのが1月ごろになります。どういう図面で計画するか、ある程度のまとまりがないとワークショップもできませんので、春ごろにはワークショップができるのかなということをお答えさせていただきました。

今、通学区域につきましては、おおよそ計画はある程度考えていることもありますので、春ごろを、ある程度その付近では確定するようには決めていきたいなとは考えております。

○栗原次男委員長 市長、答弁願います。

○松本市長 総合体育館のときには、かなり具体的な案を審査して選びましたが、あの方式ではないということです。むしろそうではなくて、業者のある程度のイメージと、それから業者の設計力とか、そういったところで選んで、その後、具体的に詰めていきます。総合体育館のときはかなり詳しい設計を審査したコンペだったと思うんですが、コンペではないという御理解をいただきたいです。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では、ワークショップをやる前には、その通学区域は決定した上でやると

いうことでよろしいですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 通学区域というのは、先ほど申し上げましたように、教育委員会で決めるわけではないんです。ですから、非常に時間がかかると思うんです。つまり白子小学校、新倉小学校のいわゆる今シミュレーションをしている中のお子さんに対しての説明になりますので。ですから、時間がかかりかかるなとは思っているんです。基本的には、シミュレーションしたものを提示するということで作業は進められます。あと育成会であるとか、そういったかわりで、どこで線引きするのがいいのかというところでは、それなりの時間がかかるだろうということで、春ぐらい、3月あたりをめどに各学校の区域の中で説明をしていきたいということです。シミュレーションはしてございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 だから、そのワークショップは、それがある程度固まってからやるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では、先ほどのプロポーザルの件なんですけれども、今回、入札ではなく、プロポーザルにした経緯と理由について確認をさせていただきます。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回のプロポーザルにさせていただいた理由につきましては、今まで行っております設計業務委託は、入札を行いながら金額の差で業者を決定するというものになっております。今回のプロポーザル方式は、業者がどれだけ実績があって、どれだけのことのできるかという判断をさせていただいて業者を選定していきたいということから、プロポーザル方式とさせていただきました。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 少しわかりました。

書類審査をして業者を絞ったということなんですけれども、学識経験者2名、学校関係者、市職員、この9名のメンバーで第1次審査もしたということかと思うんですが、それで第2次審査、プロポーザルの選考委員も同じメンバーがすると考えてよろしいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では、学校関係者というのは、保護者も入られるのか。校長先生とか、そういった学校関係者のみなのか、それから学識経験者というのは、どういう学識を持った方を対象にされているのか伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 学校関係者につきましては、小学校の校長先生2名をお願いしております。また、学識経験者につきましては、1名の方は専門が建築計画で、住環境デザインを行っている名誉教授をお願いしております。もう一名の方につきましては、和光市景観審議会の委員の方に1人お願いしております。そういう方を学識経験者としてお願いしています。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほど児童センターの件に関しては、自治会の関係者の方から、すごく地域の方が利用しているということで、準備委員会でもいろいろ意見が出されておりました。今回併設ということで、市民の意見の中の回答で、ナンバー4の開かれたものであるべきと考えますが、機能はどのように想定されていますかという回答の中で、グラウンドの地域開放ということが載っておりますけれども、準備委員会ではしかそういった質問というか意見が出されたときに、教育長の答弁で、それは無理だというはっきりとした答弁がされていたと思います。ただ、回答にはこのように書かれておりますけれども、この件に関して確認をさせていただきたいと思います。これからの地域開放のあり方にも直結していきますし、技術提案にプロポーザルでなるということでもありますけれども、そこにも影響してくる内容かと思いますので、確認をさせていただきます。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 私が申し上げたのは、学校の運動場でグラウンドゴルフに常時使えるということは困難であるということなんです。あいていれば使えるわけですが、授業日には全くそれは困難であるだろうというお答えです。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 例えばワークショップをどうするのかとか、部分的にどうするのか、ああするのかという質問がずっと続いていて、流れとして確認させてもらいたいんですけれども、例えばきょうの資料の中には平成26年1月から26年12月までに学校建設の設計、実施設計まで終了するんだということで示されているんですけれども、先ほどの質疑も聞いていてなんですが、業者が決まってから浸水対策、防音対策、ほこり対策、安全対策について、そこで詳細にわたって設計の中に入り込んでいくという流れで物事を進めていくという方向で考えてよろしいんですか、その確認をまずさせてほしいんですけれども、進め方ですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 それでは、来年1月からこの基本設計に入る段階では、もう第2次審査で決まるんですか。決まった後での基本設計ということでもいいですか。その後から、例えば保護者の皆さんからの意見だとか、安全対策はどうするんだとか、通学路の関係はどうするんだとか、それはどこで組み入れられて、基本設計から実施設計までの間で、どの時点でどんな形で

そうした意見が反映されていくのか、その辺の流れについてもわかるように説明していただければと思うんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、12月の末には事業者、設計事務所が確定すると思います。その後1月から基本設計が始まるかと思っています。その基本設計の中でやることにつきましては、いろいろと検討していかなければならないものがありますけれども、当然その内容を調査したり、確認したりしながら、その設計の中に入れ込む形になるかと思っています。ですので、その基本設計のときに担当部署との協議もあって、内容的なことも確認が必要ですし、今までのどういう形で進めていくかという方向性のあるこの報告書を含めまして、その中に取り入れていくという形になります。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 それで、その過程の中で、先ほど来質問が出ていますけれども、関係する保護者の皆さんとか、それから通学路の関係とか、学校の先生方とかの意見というのは、どの時点で、設計に生かされていきますか。どこまでいった時点で、そういうものがきちんと入り込んでいくのか、一定のその設計が示されなければ、案としてこうやりたいんですということをして市民に明らかに示して、初めて意見は聴取されてくると思うんです。その流れもきちっと今ここで方針が示されているようでしたら、示しておいていただきたいと思うんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の基本設計になりますけれども、今、具体的なことをこれから進めるということになりますので、基本設計とある程度の図面ができることによってワークショップができると考えております。その期間はいつまで、基本設計が何カ月かけてできるかというようなことは、今現在、予定が組めないものですから、その基本設計がある程度終わった時点では、そういうワークショップ等を進めていきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 そうすると、詳細にわたっては設計が変更になって、実際の実施設計ができるまでの間には、変更があり得るということで認識したいと思うんです。

それで、基本的な考え方としては、きょう示されている資料が基本的な立場に立った形での設計になると思うんですけれども、例えば第2次審査のプレゼンテーションの基本で、予算規模を知りたいわけなんです。恐らく設計によってはというところがあると思うんです。大きく設計の基本的なものはもう示されているから、これは変わることはないと思うんですけれども、その辺については、予算との関係の中ではどう考えているんですか。規模として、それから変更があったとしても、選考された業者には当然予算を示しながら、あるいは示してもらいながら設計ができ上がっていくと思いますので、その辺についてはどう考えているのですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今このプロポーザル方式の中で、工事に対する費用につきましては、

約25億円程度を見込んで設計を行う形を考えてくださいということで提示しております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 変動はあるということ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 変動はあります。

○栗原次男委員長 斉藤克己委員。

○斉藤克己委員 今、流れについてお話を聞いていたところなんですけれども、やはり市の方針を明確にするところはやっぱりしていかななくてはいけないと思っているんです。特に交通安全対策とか騒音、ほこりなどは、その中でやっていかなければいけないと思うんですけれども、その前に、先ほど地域開放の話が出たと思うんですけれども、社会参加の部分と教育の部分をどう分けていくのかという市の方向性をどうするのかというところが、今回の報告書の中では、まだやはり明確になっていないことが1つです。それから、もう一つは、防災機能のところ、これも整理しなくてはいけないと思うんです。水害のハザードエリアであるということと、その対策、それから地震とかの避難所としての体育館のあり方というのは、やはり市民の方にも明確にした上で、その論議をしていかななくてはいけない部分ではないかなと思っているんです。盛り土をすとかという話も出ていますけれども、それがどういう目的で、どういう有効性があるって、また市民の方からは排水の問題も出てきているわけですね。そうなった場合に、盛り土をしたことによって、地域の周辺にはどういう影響があるのかということもあるわけです。今のお話ですと、ワークショップをしながらというような、やって明確にしていく部分もあるでしょうけれども、そうではなくて、市として防災上こういう機能が必要なんだと。あるいは社会参加の中で学校の場合というのはこうあるべきなんだということを明確にする必要があると思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今言われました地域開放とか防災の計画につきましては、今現在、この報告書の中にも入っていないという状況になっています。今後、これについては担当部署と協議を進めながら決めていくことになると思いますけれども、早目に対策をとっていくことになりますのでその方向性をまた示させていただきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 これはやっぱり大きなポイントだと思うんです。それで、方向性が明確になった段階で、やはり市としてはこういうふうに考えているんだ、その上で、皆さんの御意見をお聞きするということが必要でしょうから、ぜひその2点、あと漏れているかもしれませんけれども、市として先にやるべきところ、明確にすべきところはしっかりと協議した上で、情報として提示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 この建設報告書の中身について2点ほど伺います。

2 ページの 4、学校施設整備の基本的留意事項の（８）で、省エネルギー機器や自然エネルギーの導入などの環境に配慮したとなっている点と、それと 4 ページの（２）、各施設配置の留意事項のアで、省エネや自然エネルギーを活用した空調設備を設置すると規定してあるわけですが、きょうのこのイメージ型としてこの太陽光発電パネルが乗っかっていますけれども、今、和光市の方向だと、屋根貸しでの施策を進めていますね。それとの関係で、私はこの自然エネルギーを活用した空調施設というのは、この太陽光発電のことではないと思ったんです。地中熱を利用したものを使っていくのかなと考えたんですが、そうでなくて、やっぱりこのイメージにあるような、これは太陽光発電装置を屋根貸しではなくて、初めから設置していくんだという考えでいるのかどうか、この自然エネルギーを活用した空調整備との関連で、まず最初に質問します。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 市の施策ですので屋根貸しだけ、私からお答えします。

屋根貸しは、あくまで既存の壁面とか屋上の活用ということで、既存の施設につけております。今回はそうではなくて、最初から設置をします。ただ、その設置するパネルのオーナーが市役所なのかその他なのかとか、そういったことについてはまた設計者でもアイデアもあるかもしれませんので、必ず市が設置するとか、そういうことはありませんが、屋根の上はこういう形で活用したいということと、あと、ほかに自然エネルギーというのは当然、例えば里仁育舎保育園では、地中の冷気を使ったエアコンもやっておりますので、そういったことも考える上でこういう表現になっているということでございます。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 次に、7 ページの（６）のプールについてですが、キに屋根つきのものとするとして定めてあるんですが、第 6 回の準備委員会のときのこの報告書の部分では、一般開放できる施設とするとあった。この部分が削られたわけなんですけれども、この一般開放できる施設とするという、第 6 回の準備委員会のときには提示されていたものが今回省かれているというのは、一般開放はしないということの意味なのか、この外した経緯というか理由をお願いします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 7 ページにありますプールの中の屋根つきのものにするというのは、プール自体をどういうものにするかということで計画の中では屋根つきにしますよという方向が決まったということです。

一般開放にすることについては、別なことで地域開放しますので、それは同じように計画しているということで御理解いただきたいと思います。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 そうすると、プールについても学校開放という大きな部類の中に入るんだということで理解してくださいということですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 第2次審査のプレゼンテーションで今度1社を選んでいくでしょう。基本的な考え方というのは、これになるわけじゃないですか。これは、もう庁内で決まっているんだよと解釈してよろしいんですよね。そこから私たちは詳細な質問に入っているわけなので。ところが、まだ固まっているものと固まっていないものがあるんじゃないかという質問も出てくるわけですよ。その辺をぜひはっきりさせておいてからやっていただければなと思っているんです。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 政策会議の中でこの報告書をベースにするということは、もう意思決定をしておりますので、これが出発点であるということはもう間違いなく事実でございます。それと、ちょっと先ほどからスケジュールの点で明確でないところがあつて御指摘を受けておりますが、通常ですと、基本設計と実施設計を足し算した期間というのが今回使うことができませんので、この基本設計と実施設計、合わせたこの期間の中でやれますよという事業者に手を挙げていただいて、その中でスケジュールも工夫しながらやってまいりますので、私どもでこの期間までにこれをやってというよりは、事業者の中の工夫の中で、要はワークショップをここで入れ込むとか、そういうこともやっていかないことには、時間が何しろぎりぎりで、普通の基本設計、実施設計、建設という足し算をすると、もう実は平成28年4月というのはちょっと難しいという時期に来ております。そこは御理解いただかないといけなく、その中で当然やれることはやっていくということでございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 建設報告書の1ページの1の(3)なんですけれども、これが固まっているということで今後進めていくというお話だったので確認なんです。校舎規模については、普通教室18室というふうに18というのは明確になっていますね。それで4の(1)、次の2ページなんですけれども、学校規模について地域に予想される児童数を十分考慮し、教室構成、教室数等を決定するものとするとなっているんですが、この整合性はどのように認識したらよろしいのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回、普通教室は18室という形で決定させていただいておりますが、このほかに特別教室等でございます。特別教室は今後、学校教育課との協議の中で、どういうものが必要かとか、そういうものを検討させていただきますので、そのために今書いてあります教室構成とか教室数等を決定するものとするという形で考えております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 1は、すんなりそれで固まったんだなと理解して、4になると、予想され

る児童数を十分考慮し教室構成となると、膨らむのかなと、教室数の変更もあり得るのかなと思ってしまいますけれども。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 基本的に540名規模と、そこまでいくかどうかはあるんですけども、そういう中で普通教室に18室と、プラス各学年で使える教室を予定しています。要するにいつでも使える教室、余裕教室というんですか、それは将来的な見込みということなんです。ですから、そういったことも盛り込んだ中での数です。あくまでも18室というのは、18学級プラス1教室ずつ余裕で持っていくということなんです。それは話し合いでそういった方向を決めております。あとは特別教室です。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 わかりました。その辺が理解できなかったのも、確認をさせていただきました。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 パブリックコメントの第1番目に出されています、この周囲の交通状況なんですけれども、学校は校庭に歩道部分を設けるというお話ありました。ただ、市道から北側に向かっていく道路は非常に狭いですし、子供が歩く歩道がどこまでとれるとかあるわけですね。それと、その学校建設の周囲の状況、そういうことについては教育委員会としては何か対策を考えていらっしゃるのでしょうか。教育委員会ではないところで考えるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 お答えいたします。

交通安全対策は、関連機関との連携とか、そういう周囲の安全を確保しながら、どういう形で計画していくのかというのは当然必要になってきます。その実態の調査をする担当部署につきましては、環境課という交通の状況を把握する部署がありますので、そちらで行っていくような形になるかと思います。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 通学区域がこれからということですけども、白子のほうからですと、あちらのレインボー側を渡っていくわけですね。その横断歩道が必要だったり、ある程度の安全対策というものも必要でしょうし、それから新倉小学校のほうから来るとすれば、ここという道路の整備、それからいろいろ資材置き場だとかいっぱいあるので、そこに対する安全対策といえますか、その周りの方たちにどれだけ協力を仰ぐことができるのかというのが、これから非常に重要になってくるのかなと思うんですが、その点はどうですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 学校建設準備室だけではできませんので、全庁的に取り組んでいきたいと考えております。ただ、どのような形で今言った対策をとるかということは、調査をした後でないとできませんので、それを含めて全庁的に行っていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 それはいつごろになるんですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 いつごろと確定は難しいんですけども、先ほどのお話のように、通学区域が決まらなないと、また通学路が設定できなないと、どこをどう整備するかというところまでいかなと思うんです。ですから、先ほど申し上げたように、3月末までには何とか通学区の区域を決めたいと、その上で地域のお話を聞きながら、その通学路の設定をしていくと。そして、そこから課題になるところをピックアップして、その整備をどうするかという運びになるのかなとイメージしております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 地域とのコミュニティーの関係なんですけど、パブリックコメントの御報告がありました。では、4番で、市民に開かれたものであるべきと考えているということでの御意見に対しての回答があるんですが、実際に公表されているパブリックコメントのホームページに、地域交流ができるエリアを設置してほしいということに対して、「地域に開放できる多目的スペースを配置していきます。」と回答しています。これは準備委員会でもこのことは報告されたんですが、ホームページでも公表されていますよね。今回その件は、ここの報告にはなかったんですが、この辺のところは、かなり具体的に多目的スペースを配置していきますと言い切っていらっしゃるので、それが今回ない理由を含めてお伺いしたいと思うんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回のパブリックコメントのナンバー1からナンバー6までを抜粋し掲示させていただいております。ただ、今言った地域交流ができるエリアを設置してほしいということに対して回答していますのは、地域に開放できる多目的スペースを配置しますということの約束を回答でしています。それは、その回答で現在は考えているということなので、ただ、ここには載せていないという状況です。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 やはりこういう多目的スペースとなりますと、基本設計にもかかわってくる問題で、大事なことだと思うんです。市民の方からの要望の中に、先ほど執行部から回答しましたとありましたが、その中に、地域開放スペースがあるけれども、別に考えてほしいという要望も出ているんです。この辺に関しては、一方でつくってほしい、一方は別にしてほしいという、同じ市民の方からそういう御意見が出ていますけれども、その辺はどのように回答されたのか、あわせて伺っていいですか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 地域センターと地域開放というのは別物と考えていただいて、今回、学校に設置をするのは、地域開放スペースでございます。例えば自治会の荷物を置こうとか、そういうこ

とには御利用いただけない形になると思います。これはやはり学校の施設ということでつくってまいりますので、そこはそういう予定で今のところは考えております。ただ、地域のそういった御要望をいろいろ伺っていると、そのあたりが明確に伝わっていないようでございますので、こちらとしては、そのあたりは明確に地域開放と、その地域センターの違いについては明確にお伝えしていきたいと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今、そういう御答弁をいただきましたけれども、先ほど始まる前に、要望書については、これは自治会の方からなんですけれども、回答を要求しているけれども、執行部で回答しましたということだったんですが、これはどのような回答をされたのかというのは、かなり量があるので、また何らかの形で示していただくことというのはできますでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 これは、あくまでプライベートな要求に対する、特定の団体向けの返事ですので、ちょっとどういう形の公表が望ましいかというのは、検討させていただく必要があるとは思いますが。いずれにしてもお答えしている内容ですので、何らかの形で明確な、こういうものが回答されていますというのはお出しするようにしたいと思います。何しろ、特定の地域からのやりとりでございますので。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 あと、もう一つです。この方は自治会を代表して、その自治会の御意見ということなんでしょうけれども、実際、準備委員会で私も傍聴させていただきましたけれども、これだけの御意見というのはなかったんですね。要望書にたくさん御質問されてありますけれども、なぜこの大量の要望書を出されたのか、その経緯はわかりません。では、なぜその準備委員会の場でこれだけのことをおっしゃらなかったのかなということが疑問で関係者に伺ったところ、それは書類として別に出してくださいと、その準備委員会で質問しないでというようなことがあったということなんです。この辺はつきりしていないんですけれども、準備委員会できちんと質問しないで、こういう要望書で出てくるということは、やはりその背景にいっぱいあったわけです。前にも言いましたけれども、なかなか市民の方も準備委員会で目の前に部長がいっぱい並んでいると、非常に言いにくいと、そこで御意見をぜひ聞き出してほしいという話も前回させていただきましたけれども、その辺が聞き取り切れていなかったのかなと、そう思ったものですから、これだけのことが出てくるということで、その辺どのように認識されるかお伺いしたいです。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 やっぱり準備委員会の委員の方がおられて、その方が意見を言いたいというのを、それを、じゃ、別に紙で出してくれというやりとりというのはないと思いますし、あるとこれは望ましくないことだと思っておりますので、そのあたりの詳細については調査させていただきたいと思います。ただ、いずれにしても、要は十分な発言のしやすい雰囲気であったかどうか

かということになりますと、これは今後、また市民参加の場を設定する中で、やはり発言のしやすさ、あるいは発言を促すような工夫というのはしていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 その準備委員会というのは、あの資料によりますと、任期が基本設計までということになっていますね。そうしますと、また開かれる可能性もあるかと思うんですが、この要望書にしろ、この議会に出された陳情書にしても、その代表の方を見れば、PTAの方というのは3名代表が出ているわけです。なおかつ自治会の方も出ている。だけれども、その中で準備委員会では、これだけの陳情や要望に書かれた内容というのは、一切話が出てこなかったわけです。それで、なおかつこうやって出されてくるということでは、やはりここはきちんと準備委員会のあり方として考えていかなければいけないんじゃないかと思いますので、指摘をさせていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 どうも言い切れなかったことについて、もしお出しいただけるのであればという、そういうやりとりはあったようでございます。先ほどの私の発言の趣旨としては、委員がおられるのに、書類で出してくれということはあってはならないと申し上げましたが、言い足りないことで頂戴するのは当然でございますので、その辺は、私も趣旨を取り違えていたところがございまして、おわびして訂正をさせていただきます。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 パブリックコメントの3番なんですけれども、中間処理施設があるんですが、この施設はその中間処理を行うものであり、最終処分を行うものではないから、環境としての問題はないと回答しているんですが、実際はいろいろな要望とか陳情なんかも出ているわけなんです。そこでやはり中間処理施設についての問題点を指摘されておりますし、やはり汚染とか騒音とか振動とか、環境に悪い影響を与えるものがその隣接地に残るわけですから、市でも移転を考えておられるということは何度も伺っておりますけれども、もう少しこの中間処理施設の深刻さというものを捉えて、何らかの方法で移転を早期に実現するように交渉していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 やはり相手のあることでございますので、補償は不可能でございます。ただ、我々としては最大限の努力をしたいということ、それから、現在こういった施設の横にある学校というのでも幾つか事例をこちらでも把握しております。そういったところの実態を把握するとともに、今、やはりいろいろな建物の性能の面で問題を回避できるところもあろうかと思っておりますので、まず用地を確保する努力は、開校に向けて、あるいは開校後になってしまうかもしれませんが、努力は続けてまいります。これは最大限いたします。

それから、どういう性能を持って対処し得るか、特に風向きと日照とか季節の問題もございまして、そういったところでクリアできることもあろうと思っておりますので、そういった工夫も

するということで、あわせて努力をしていくということで御理解いただきたいと思います。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 先日、我々仲間うちで産業廃棄物を中間処理している某処理場を見学したんですが、そこは農地を利用して、かなり広い敷地でやっていました。要するに屋根つきの建物の中でそういう処理をしています。近隣の被害が、被害といいますか、迷惑がかからないような、そういうプラントでやっておりました。そこら辺、今回のこの学校の候補地の敷地については狭いものですから、そのまま使えるのかどうか分かりませんが、そこら辺、建物の中でそういう処理をやってもらうとか、そこら辺も見学などされて、研究していただければと思います。

○栗原次男委員長 答弁の前に、各委員に申します。固有名詞を出すのはやめてください。ですから、某処理場ということで訂正させていただきます。

市長。

○松本市長 いろいろとまた示唆もいただきましたので、可能なことと不可能なことはあろうかと思います。調査は十分にやって、やり得る対応をしたいということで、いろいろとまた議員の皆様も事例等を御存じかと思しますので、我々ももちろん十全の調査をいたしますが、情報がございましたら、それは積極的に頂戴できればと考えております。よろしくお願いします。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 確認させていただきたいんですけれども、準備委員会の中で幾つかの新設の学校を視察されているわけです。それでかなり先ほど市長からも答弁いただいて、流れというものがわかったんですけれども、かなりきついなという思いで、例えば基本設計をことしやったら来年実施設計みたいな形で、大きな工事はやっていくのが通例だと思うんですけれども、それからしても、かなりきつい設計の期間と工期なんだと思うんです。工期にあっては、15カ月間で完成させていくということなんだけれども、これは今までできていた新設校で、この程度の期間があれば大丈夫というのはここで出せますか。ここがはっきりしていないと、これから学区変更だとか、そういったのにも大変なものが出てきますよね。ここが本当に15カ月でできるような代物なのかなと思っているわけです。これだけはどういうふうに、本当に確約できるのかどうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 当然100%学校のディテール全部まで完成して、平成28年3月31日というのができるかどうか、これはわかりませんが、開校ができる状態まで何とか是が非でも持つていくということでございます。ですので、もしかしたら学校は開校しているんだけど、一部の施設についてまだ検査が終わってなくて、仕上げをしているとか、大和中学校のときにも御迷惑をおかけいたしました、やはり工期がきつい中で何があるかわかりませんが、とにかく4月1日というか、最初の日に入学生を迎えることができる状態を是が非でもやっていきたいと、このように考えております。そこは、もう工期でも死に物狂いでやっていただいて、間に合わ

せるということでございます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 そうしますと、最低限必要な学校施設として備えなければいけないグラウンド、体育館、それから教室、こういったものに対しては万全の準備をした上で開校していくということではよろしいんですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 体育館なんかは、4月当初にでき上がっていないという例はたくさんあります。今までにも、8月ぐらいまで延びてしまうとか。ですから、それは工事の進捗状況によるなと思うんですけども、基本はそれを目指すということで御理解いただければと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 例えばパブリックコメントでも要望書でも陳情書でもあるんですけども、今、パブリックコメントで示していただいたこの中間処理施設と資材置き場の件なんですけれども、このように答弁されていますけれども、こんなところに子供を通わせたくないとか、そういったようなかなりきつい言葉で要望書も出されていますけれども、では、そうであるならば、そもそも今ある下新倉児童センター、それから学童はどうなんだという話になるわけじゃないですか、そこに今、何年も子供たちを通わせているわけです。なおかつ、要望書の中では、それこそ乳幼児対象、それから中高生事業、それから高齢者まで、皆さんあそこで活動しているわけですね。既にそういう実績があるところに、では、今こんなのがあから、そこに子供たちを行かせるのはどうだという、私はそういう話は一切聞いたことないんです、そこは、それがあるからだめだという話は。ただ、こういう要望書とか陳情書とかパブリックコメントで出てきたときに、もうちょっときちんと市は説明しないといけないと思うんです。では、実際、今ちゃんときちんと、下新倉児童センターも学童もありますけれども問題ないとか、まして乳幼児が行っているわけですから、あそこの体育館でもいろいろな催しが行われています。だから、やっぱりその辺のところをきちんと説明しないといけない、だからそもそも論みたいになってしまうわけです。なおかつ、今後その交渉は続けていくということもあるので、この要望自体が自己矛盾を起こしてしまっているんですけども、その辺をきちんとやっぱり説明をするということが大事かなと思うんです。その辺がどうもいつも曖昧なんです。ですから、そのことを前も申し上げましたけれども、もっとはっきりと、きちんと説明していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 もちろんいずれの公共施設も、空気の状態がよくて、周囲が静寂なところにあれば、それにはこしたことはないわけですが、現在の和光市の状況の中でそれぞれの学校にしろ、公共施設にしろ、環境がよくなる努力は最大限いたしておりまして、その中で運用しておりますので、そういった御説明というのはしていきたい。

それから、当然和光市内で空気の汚染度の測定をしているポイントもございまして、その中

ではむしろ、例えばここで出すのはどうかと思いますが、幹線道路の交差しているところの空気のほうがより悪いという、実際の実績数値もございます。そういう中で我々としても確証を持てる範囲では十分な説明をしていきたいと考えています。

あとは、繰り返しになりますが、当然その状況をよくするための努力です。和光市内にはふたかけのプールを持っている学校はございませんが、今回それをやっていくとか、あるいは特別教室も当然エアコンは設置をしていくつもりで私はおります。そういった意味で、ほかの学校でできないこともやっていく中で、やはり北側がいろいろとまだまだ発展していないという御指摘もいただきますので、これからの北側は明るいぞと思われるような公共施設をつくっていきたいと思っております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 きょうの論議の中で、この小学校建設、平成28年4月1日開校までは躯体工事だけでなく、それに付随した通学路の決定とか、あるいは通学区域の決定とか、またそのよりよい学校を目指すべくワークショップとか、市民参加の部分とか、そういったものの開校時までのスケジュール的なもの、各分野におけるそれをお示ししていただければ、皆さんもこの時期には、じゃ、こういったことで動きましようという一定の見通しが立つんじゃないかと思うんですが、その辺の提示というのはお願いできるのかどうか伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 設計業者が決まりましたら、そのことも協議させてもらい、できる限りそういうものを公表したいと考えております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 今の点、なるべく早く、それが皆さんに示されるように期待します。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 最後に確認なんですけれども、2つの施設は、いずれ今後交渉していくということでお聞きしているんですけれども、それに間違いはないですね。移転の交渉の件について。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 今後もその努力をしていきたいということでございます。要するに、コンクリートの破砕場と中間処理場についてはそのとおりでございます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 それであれば、設計の段階で児童センターも別のところにして、併設しないでほしいという意見がたくさんあるので、設計の段階であそこをうまくあけておいて、後でその施設がどいたときに何か活用できるような設計にしておいたほうがよりいいのかなと思うんですけれども、その辺はよく考えて設計をしていただくようお願いいたします。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 その別の建物でということの御指摘でございますが、どちらかというと公共施設

のあり方の方向性としては、今ある公共施設の中で合築できるものは合築しながら、より効率性を高めて、持続可能性を自治体としてしっかりつくっていききたいというのが、これから数年間の作業になってまいります。別のものをつくるということの御要望は承りますが、それが可能かという、これは十全の検討を要するとか、どちらかという、と不可能に近いのかなと私たちは現状では認識をいたしております。一体でやらせていただくことが、今後の時流にはおさまったものかなと思っております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 市民からの意見の中の4番のところで、回答で、「現段階では特別教室、体育館、グラウンドの地域開放」ということで、現段階ということの表現になってはいますが、現段階ということは、いずれは無理なものというのものもあるのかなと思うんですが、ただ、児童センターの要望が多いので、やっぱりほかの施設に、一時、仮設もつくるような話もありましたけれども、どうしても要望が大きい、別の建物にしてほしいという、学校の校長先生などに聞くと、体育館の使用は絶対無理だよと。また校庭でもグラウンドゴルフなどは無理だよという話も聞いていますので、今の児童センターの活動していることが全てできなくなってしまう。だったら、その中にミニ体育館とかつくるのかという発想も出てこなければいけないのかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 児童センターに、今いわゆる体育館的な遊戯室がございますが、あの機能をどうするかということだと思います。どこまであの機能を持たせられるかというのは、設計の段階で検討を要すると思いますが、いわゆる学校の体育館を今の遊戯室と同じように使うというのは、やはり難しいと思うんです。あそこはやはり放課後と土日しか使えませんので、ここにも児童センターの規模とか、そういった詳細を決め切れていないのは、どこまで入れられるかということが、まだ詰め切れていないということでございますので、御意見も含んで検討したいと思っております。

○赤松祐造副委員長 議事進行を委員長と交代します。

栗原委員。

○栗原次男委員 この産業廃棄物とコンクリートのところですが、コンクリートの会社はいつでも代替地があれば移転してくれるということで、今の市長のお話で最大限の努力をします。この間、私、意見を言わせていただいたんですが、それにはお金しかないということをやばり言わせていただいたと思います。この地域では幾らだと。お金以外に何か方法があつての最大限の努力ですか、それともお金をつくるために最大限の努力なのか、これはお金をつくる限りは全然移転の話が進みませんので、その点だけ確認をとりたいんですが、お願いします。

○赤松祐造副委員長 市長。

○松本市長 まず、実際に市内の工業専用区域等で、あの大きさの物件があるかどうかという

調査をして、物件がない。実際物件自体がないという状態でございますので、まずは物件を見つけてから価格の問題ということがございます。それから業種の特殊性がございまして、生コンの再処理でございますので、余り遠くへ行ってしまうとどうかというところで課題もございますので、まず場所としてあるかどうかというのを探さなければならないということと、その後、値段の話になってこようかとは思っています。

○赤松祐造副委員長 栗原委員。

○栗原次男委員 あと、もう一点、産業廃棄物の移転については、富士見有料道路が延長して道路が拡幅します。それ以前に交渉はしていただけるんでしょうけれども、そういう話をこの間答弁いただいたんですが、それ以上に、またそういった移転先等も一緒に考えられることなのかどうか伺います。

○赤松祐造副委員長 市長。

○松本市長 実際問題として、業種的に移転先を公共団体があつせんするということが適切かということがございますので、非常に困難な課題であるとは思っておりますが、その中での最大限の努力かなとは思っております。生コンの中間処理とはまた違う難しさがあると認識をいたしております。

○栗原次男委員長 議事を副委員長と交代します。ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑がありませんので、以上にて第3回特別委員会以降の進捗についての質疑を終結いたします。

このほかに何か学校建設に係る質疑は特にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑がありませんので、以上にて終結いたします。

ここで委員長より執行部に対しまして特に要望いたします。

これまでの（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会での論議、学校建設等特別委員会での審査を踏まえ、今後の具体的な設計並びに建設を進められるよう要望いたします。

以上です。お疲れさまでした。

休憩します。（午後 3時36分 休憩）

再開します。（午後 3時45分 再開）

次に進みます。

今後の特別委員会の方向性について協議願います。

ただいまの審査で執行部としては、（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会から報告書が提出され、一定の区切りがついた状況となります。議会としては、学校建設等特別委員会を設置し、これまで議会閉会時に準備委員会の報告を受けながら審査を行う形式で開催してまいりました。今後の執行部の動向や議会における審議等を考慮し、学校建設等特別委員会の方向性について御意見をいただきたき、委員会の方向性を決定したいと思います。

ちなみに、特別委員会を継続する場合、議案の付託について文教厚生常任委員会との調整とあわせて、一般質問の申し合わせの扱いについても調整が必要となります。また、特別委員会を廃止した場合、文教厚生常任委員会もしくは全員協議会において逐時報告を受けることになります。この点を踏まえながら、御意見をお願いしたいと思います。

田上委員。

○田上安男委員 準備委員会是一个の目的を達成したと私も思っています。一个の段階ではありますけれども、私たちが今やっている特別委員会の目的というのは、最終的に本当に和光市にふさわしい学校ができるというのが目的でありますので、特別委員会にとってはもう単なるその通過点と考えております。

また、先ほどもありましたように、問題点は山積されています。これからも検討することはたくさんあるというところをしっかりとこの特別委員会で見えていく必要があると思いますので、私は継続すべきと考えます。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 私も継続すべきだと思います。理由を申し上げますと、先ほどの審議の中で吉田けさみ委員から、スケジュールが非常にタイトで厳しいんじゃないかという御意見があったと思いますけれども、そのとおりだと思いますし、それを議会として定期的にやはり進捗状況をチェックしていつて、監視役として私たちが見ていかなければいけないと感じます。あと、この報告書がありますね。これをベースにこれからつくっていくべきですから、ここから外れていないかどうかのチェックも必要となってくると思いますので、定期的に執行部からの説明を聞いて、それに対する審議をしていくことは必要だと思いますので、継続して行うべきだと思います。

○栗原次男委員長 賛成の方が多いようですが、反対の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」という声あり〕

反対の方はいらっしゃいませんので、今後も（仮称）和光市立下新倉小学校建設等特別委員会は継続して行うことと決定いたします。

つきましては、今話をさせていただいたとおり、今後、特別委員会は続けても、一般質問をどのようにするか、取り扱いについて意見をいただければと思います。当然文教厚生常任委員会の絡みもございますので、この特別委員会を続けることに対して、現在は一般質問ができない状況ですが、今後どのように取り扱うか、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 質問なんですけれども、継続した場合に、その頻度というか、今までは準備委員会の開催にあわせて、その報告を受ける形でやってきましたけれども、例えば進捗があったときとか、課題がまた新たに発生したときとか、何かそういう随時的な感じになるんですか。その頻度によって一般質問との絡みもあると思うんです。

○栗原次男委員長 その件に関しても、特別委員会を開催するときには、当然のことながら、

皆さんの意見を伺いながら日程調整しながら進めていきたいと思います。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 やっぱり特別委員会の位置づけというのが、報告を受けながら、そこで審議をするという形で進められてきたわけです。それと一般質問の意味合い、それを考えたときに、それぞれの個人の議員が調査したこと、あるいは市政に対するいろいろな問題に対して対案を示したりなどするための一般質問でもありますので、私は、特別委員会を継続して報告を受けながらも、一般質問は12月から、もうこれは即やれるようにしていったいいんじゃないかと考えます。

○栗原次男委員長 ほかに意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○栗原次男委員長 今、貴重な意見をいただきました。それで、特別委員会としては、やはりプロポーザルが終わって今度設計ができた時点で、やはりそういったことで設計図面は何ぞやとか、そういったことを、予算的なものではどのように業者を決めたのだという、当然のことながら大きな区切りのときにこれを開催するような方向づけになるかと思います。ですから、その件に関しまして、今後特別委員会を進めながら、皆さんの本議会での一般質問を出していただきながら、なおかつ必要とあるときに特別委員会を開催する。全員協議会というのは特別委員会をなくしますと全員協議会での扱いになります。やはり学校建設に対する皆さんの要請が出たときに特別委員会を開催していくという方向づけでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○栗原次男委員長 よろしいですか。

では、そのように形でまとめさせていただきます。

まず、特別委員会は継続していきます。それと、今回の12月定例会から、学校建設等特別委員会しか質問できなかったことを本議会でも一般質問で取り上げることができるということで、お互いその認識でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 通例ではそういう扱いではなかったわけですね。今回だけそういう形ということをごできちとしておかないといけませんね。特別委員会で扱うものを一般質問でも扱えるというのは、今回異例ですね。私は、それでいいと思うんですけども、その辺を今回は特別にそういう形にするというものをきちとしておかないといけません。

○栗原次男委員長 イレギュラーであるので、今回の扱いということで、今後、特別委員会が設置されるときに対しては、その委員会ごとでやられたらよろしいかと思います。

斉藤克己委員。

○斉藤克己委員 それと、あと一般質問と、この委員会の位置づけなんですけれども、委員会の論議を踏まえた上で一般質問はやはり展開していただくということにしないと、議会の一定

の方向性というものが委員会の中で論議をされて、その上でまた一般質問という枝葉ではないですけれども、それぞれの政策提案とかというのがあり得てくると思います。そこら辺もしっかりとまた認識した上で一般質問に臨むべきだと思っています。よろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 委員のおっしゃったとおり、各委員がそれぞれその認識と常識を持って質問なされればいいと思います。

議長。

○菅原 満議長 阿部委員から、今回の特別委員会の例外ということで一般質問ができるということだというお話がありましたが、過去には、合併問題特別委員会において、全員で参加して行ったという事例がございます。その際は、全員が参加するということと合併問題ということでしたので、一般質問は、議会運営委員会に諮って、当時も特にこれは例外ということで一般質問で扱えることとした事例が過去に一度だけございます。ただし、それも、今、阿部委員が指摘したように、あくまでも特別委員会に対する例外ということで、確認した上で進めていたという事例があったということだけ報告を申し上げます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 今回、特別委員会を開いて、前段で委員長からチラシの問題が言われて、個人的な注意も含めてやっておりますということだったんですけれども、私、やっぱり副委員長という立場で市民を巻き込んで、これだけ混乱を巻き起こしたという関係では、副委員長を辞任すべきではないかと、それに匹敵するような案件ではないかと考えるんです。この辺について、皆さん、いかがですか。

○栗原次男委員長 吉田委員、よろしいですか。そのことに関しては、先ほど私から皆さんにお話ししたとおり、注意をさせていただきました。それと、市民の皆様にも、これだけ混乱に陥ったということは、それは吉田委員の考えであって、私は、委員長の立場から申しわけございませんが、この委員会ではもう先ほどのやりとりの中で、この案件に対してはもう終了しているということで把握させていただきたいと思います。申しわけございません。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 では、少しだけお話しさせていただいていいですか。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 やはり私たちが議会のことを報告するというのは、あくまでも私たちは市民にかわって発言し、いろいろな発言をしていくと。それが私たちの仕事でもあるわけですから、発言して会議録に残ったことをきちんと知らせていくならいいんですけれども、全く議論がないのに、そのペーパーだけがひとり歩きしていくような、こういうことはやっぱりお互いに気をつけていく話だと思いますので、これも踏まえていただければと思います。

以上です。

○栗原次男委員長 貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、そのように委員会として決定いたしました。正式には議会運営委員会で決定する

ことになりますので、御了承ください。

本日の案件にかかわる審査は全て終了しました。

なお、委員長報告及び記録の作成については、委員長一任でお願いします。よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

午後 3時58分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 栗 原 次 男